

国立市地域公共交通会議の目的・意義

1. 会議の目的・意義

(1) 目的(要綱第1条)

地域における需要に応じて市民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保
その他旅客の利便の増進を図り、地域の特性に適した移動手段の実現に必要
となる事項を協議するための場

- 地域のニーズに対応した交通のあり方、持続可能な交通システムの構築
- 地域住民の交通利便の確保・向上。

2. 会議で協議すること

(1) 協議事項(要綱第2条)

- ① 国立市における公共交通の在り方に関する事項
- ② 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項
- ③ 市町村運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- ④ 試行的な運行の検証に関する事項
- ⑤ 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

(2) 具体的な協議内容

既設のコミュニティバス「くにっこ」の改善と交通空白地域への新規導入
(新たな交通システム)について、具体的に検討、協議を行う。

- ・ 運行形態・・・利用者利便の整合性などに留意。
- ・ 運賃及び料金・・・利用者に過度な負担がないこと。不当競争を引き起こさないなど。
- ・ 事業計画(路線、営業区域、使用車両など)
 - ・・・利用者の居住地、目的地等の実情に照らして合理的であり、
運行の管理が適切かつ確実に実施できること。地域特性又は
路線特性等に即した使用車両、予備車両の協議
- ・ 運行計画・・・利用者利便や安全の確保された運行時刻の設定
- ・ 路線の休廃止等・・・路線の一部廃止及び他の運行形態と併せて行う場合
の全部廃止など
- ・ 運行主体の選定・・・乗合バス、乗合タクシーなど

・マネジメントの確立・・・試行運行における事業評価（P D C A）など
（イメージ）

◎試行的に1年間運行し、運行状況などを調査・分析をおこない、地域公共交通会議で改善・継続・廃止を協議していく。総合的に理解が得られれば、本格運行を行う。ただし、本格運行後も一定期間での見直しを行っていく。

